

**重 要**

平成 22 年 6 月 10 日

会 員 各 位

株式会社シーエーエー

**登録車ナンバープレート・封印欠品車両の**

**取扱いについてのご案内**

拝啓 貴社益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

日頃は、シーエーエーをご愛顧賜り誠にありがとうございます。

標題につきまして、JU中販連およびNAK（日本オートオークション協議会）よりの要請に基づき、以下の対応をさせていただくこととなりましたので、ご理解とご協力の程お願い申し上げます。

敬具

**会員の皆様へ重要なお知らせ**

- ◆ 平成 22 年 7 月第 1 週開催より「ナンバープレート」「封印」が適正に取り付けられていない車両の出品はお断りいたします。
- ◆ JU中販連からの要請により、登録申請中等の車が出品された場合は、JU中販連に報告いたします。
- ◆ 車両とナンバープレートの同一性を担保するために、封印の取付けは非常に重要なものです。道路運送車両法を遵守するため、ご協力をお願いします。

一般社団法人日本オートオークション協議会・参加会場 株式会社シーエーエー

※封印制度は「封印取付け受託者」が車両の同一性を確認した後、届け出た場所で施封することを前提に成り立っておりますが、第三者が異なる場所で施封することは道路運送車両法に抵触します。